

# 生活保護 改悪 ストップ

私の思い

11/23 市報

私は、障害者が働く施設の職員です。全国の障害者が働く共同作業所などでつくる「きょうざれん」が昨年行った調査によると、障害者の10%が生活保護を利用していません。国民全体でみると生

藤内和也さん(35)＝名古屋市＝

## 福祉的就労と同じ矛盾



活保護利用者は1・5%。障害者の重要な安全網である生活保護制度改悪2法案には強く反対します。

善義務の強化を盛り込んでいることについて、見過ごすことができません。障害者が働く施設は、労働法規が適用されません。そのため、私が勤める施設でも、働く力があり、頼られたいと思い、がんばっても「福祉的就労」として、給料は月に1万円程度という仲間が多い。どんな働き方でも労働法規を適用する観点から、働くことを応援する

仕組みには必要です。しかし、生活困窮者自立支援法案が提起する中間的就労は、最低賃金などの労働法規が適用されないことが想定されません。福祉的就労と同じ矛盾を抱えることになりません。

障害者が障害のない人と同じように社会で生きる権利があるという国連の障害者権利条約の理念に照らしても、この2法案は問題です。